

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用助成のお知らせ

予防接種法に基づく、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種を実施しています。
対象となる方には、「大間町高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種予診票」を送付します。
接種を希望する方は、定期接種として公費助成を受けることができます。

対 象 者

対 象 者 ① の 方	接種時点で、 65歳の方 （1年間に限る）
対 象 者 ② の 方	接種時点で、 60～64歳となる方 で、心臓・腎臓・呼吸器の障害、または、ヒト免疫不全ウイルスの影響により免疫機能に障がいのある人（身体障害者手帳1級相当）

※ただし、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成を受けたことがない方に限ります。

個別通知について

対 象 者 ① の 方	・ 65歳の誕生日の前に 、案内・予診票を発送します。
対 象 者 ② の 方	・ 60歳の誕生日を過ぎた方は 、案内・予診票を発送しております。 ・ これから60歳の誕生日を迎える方は 、 誕生日の前に 、案内・予診票を発送します。

※なお、前年度中に65歳になった方には、すでに予診票を送付済みです。未使用であれば、66歳の誕生日前日まで使用可能です。

助成額

4,000円（生活保護受給者は全額助成）

助成の受け方

1. 原則、大間病院での接種となります。※平日午前診療時間内に受付 ※予約不要
個別通知に同封する予診票を持参することで、会計時に自動的に助成額が差し引かれます。

例）病院接種費用 約9,000円－助成額 4,000円＝支払額 約5,000円

2. かかりつけで接種する場合は、各自、医療機関に接種方法をお尋ねください。
個別通知に同封した予診票は使用できませんので、医療機関の予診票をご使用ください。

問 合 せ

大間町役場 健康づくり推進課 健康係 ☎ 31 - 0350（直通）